

TRUST DELETE prime 命令発行代行サービス
(TRUST DELETE 24)
ご利用ガイド

第 1.2 版
2021 年 5 月 10 日

目次

1.	サービス概要.....	3
1.1	基本内容	3
1.2	対象 PC	3
2.	サービス開始までの流れ	4
2.1	サービス開始までの手順概要	4
2.2	本人確認情報の登録・変更	5
2.3	命令発行の流れ	9
2.4	受付窓口	10
3.	サービス詳細.....	11
3.1	命令のキャンセルについて	11
3.2	メールサンプル	11
3.3	サービス提供条件	14
3.4	制限事項	14

Copyright © 2019 OneBe, Inc. All rights reserved.

本ドキュメントに関する著作権は、ワンビ株式会社へ独占的に帰属します。

ワンビ株式会社が事前に承諾している場合を除き、形態及び手段を問わず、本ドキュメントまたはその一部を複製することは禁じられています。

本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本ドキュメントの記述に誤りや欠落があってもワンビ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。

本ドキュメント及びその記述内容は予告なしに変更されることがあります。

トラストデリートはワンビ株式会社の登録商標です。

本ドキュメントに記されている各社の社名、製品名及びサービス名は、各社の商標または登録商標です。

更新履歴

版数	年月日	更新内容
1.0	2018/10/3	命令発行サービス ご利用ガイド 初版
1.1	2019/5/14	サポート窓口の記載を修正、参照項番の誤りなどを修正
1.2	2021/5/10	2.2.2 項の作成手順を補足

1. サービス概要

TRUST DELETE 24(以下「本サービス」という)とは、ワンビ株式会社(以下「当社」という)が、株式会社システナ(以下「サービスセンター」という)に委託して提供する命令発行代行サービスです。

お客様より事前に登録頂いた本人確認情報をもとに、TRUST DELETE prime を利用する社員など(以下「利用者」という)の本人確認を実施した上で、「利用者」が管理する特定のコンピューター(以下「対象 PC」という)に対して、「サービスセンター」から遠隔でデータの消去命令や、ロック命令の発行を行います。

1.1 基本内容

本サービスでは、以下の基本サービスを提供いたします。

① 「対象 PC」へ消去命令の発行を代行するサービス

「利用者」からの指示を受け付け、本人確認を実施した上で、「サービスセンター」が「対象 PC」に対してデータ消去命令を発行します。命令発行後のふるまいは、TRUST DELETE prime の管理コンソールから「消去命令」を発行した結果と同様です。

② 「対象 PC」へロック命令の発行を代行するサービス

「利用者」からの指示を受け付け、本人確認を実施した上で、「サービスセンター」が「対象 PC」に対してロック命令を発行します。命令発行後のふるまいは、TRUST DELETE prime の管理コンソールから「ロック命令」を発行した結果と同様ですので、管理者自身でロックを解除したり、さらに消去命令を発行するといったことが可能です。

③ 「利用者」の本人確認情報の登録・変更処理

「利用者」の本人確認を行うための情報登録、変更作業を行います。本人確認のため情報は、お客様企業内の管理者(以下「管理者」という)と当社の間で、電子ファイルで受け渡します。

1.2 対象 PC

本サービスの対象となる PC は、以下の条件を満たすものに限られます。

- ① TRUST DELETE prime(ver1.0.14 以降)がインストールされていること。
- ② 正規のシリアル番号を用いて管理サーバーに登録されていること。
- ③ 対象 PC を利用、管理する「利用者」の本人確認のための情報が登録されていること。(2.2 項を参照)
- ④ 命令発行を行うための必要な設定が行われていること。

2. サービス開始までの流れ

2.1 サービス開始までの手順概要

1. TRUST DELETE prime のご利用準備 TRUST DELETE prime 管理サーバーマニュアル 1 項をご参照の上、本サービスを利用する PC の登録作業を完了してください。
2. 「端末一覧」のダウンロード
TRUST DELETE prime の管理コンソールより、利用者の本人確認情報を登録するためのテンプレート(登録端末一覧)をダウンロードします。詳細は本書 2.2.1 項をご参照ください。
3. 「本人確認情報」の作成
テンプレートに沿って本人確認情報を作成してください。作成手順や記載例は、本書 2.2.2 項をご参照ください。
4. 「本人確認情報」の送信
作成した本人確認情報を TRUST DELETE prime の管理コンソールからアップロードします。詳細は本書 2.2.3 項をご参照ください。

アップロードされた本人確認情報は、当社にて DB への登録作業を実施します。
登録完了次第、サービス開始となります。

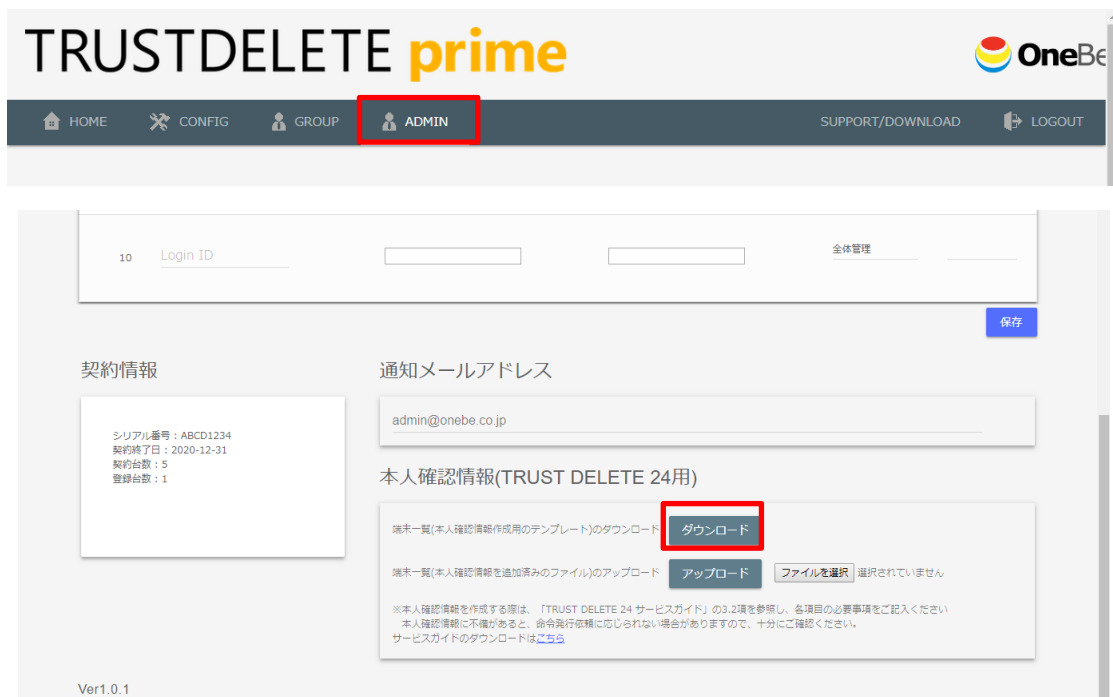
2.2 本人確認情報の登録・変更

本サービスを利用するためには、対象 PC ごとの利用者名と、利用者の本人確認情報を事前に登録して頂く必要があります。

2.2.1 端末一覧のダウンロード

管理対象 PC の準備(管理サーバーマニュアル 1 項)が整ったら、TRUST DELETE prime の管理コンソールから登録済みの端末一覧(本人確認情報を作成するためのテンプレート)を取得します。

- ① TRUST DELETE prime の管理コンソールにログインし、「ADMIN」メニューを開きます。
- ② 「ダウンロード」ボタンをクリックすると、端末一覧ファイルのダウンロードが始まります。適切な場所に保存してください。



TRUSTDELETE prime

HOME CONFIG GROUP **ADMIN** SUPPORT/DOWNLOAD LOGOUT

10 Login ID 全体管理

保存

契約情報

シリアル番号: ABCD1234
契約終了日: 2020-12-31
契約台数: 5
登録台数: 1

通知メールアドレス

admin@onebe.co.jp

本人確認情報(TRUST DELETE 24用)

端末一覧(本人確認情報作成用のテンプレート)のダウンロード **ダウンロード**

端末一覧(本人確認情報を追加済みのファイル)のアップロード アップロード ファイルを選択 選択されていません

※本人確認情報を作成する際は、「TRUST DELETE 24 サービスガイド」の3.2項を参照し、各項目の必要事項をご記入ください
本人確認情報に不備があると、命令実行依頼に応じられない場合がありますので、十分にご確認ください。
サービスガイドのダウンロードは [こちら](#)

Ver1.0.1

2.2.2 本人確認情報の作成

端末一覧ファイルのダウンロードが完了したら、以下に従ってテキストエディタ、あるいはエクセルなどで編集してください。端末一覧ファイル(d_code_yyyymmddhhmmss.csv)をエクセルで開いた場合、下記のサンプルのような内容となっています。本サービスのご利用開始時には、登録済み PC の PC 名など、最低限の情報しか含まれていませんが、PC の追加時など、2 回目以降の出力時には、登録済みの本人確認情報が記載された状態となります。

顧客ID(変更不可)	デバイスID(変更不可)	PC名(変更不可)	ユーザー名(必須)	識別コード(必須)	命令種別(必須)	識別情報1(必須)	識別情報2(必須)	識別情報3(任意)	識別情報4(任意)	識別情報5(任意)
1124		10 TEST-1003								
1124		11 TEST-1002								
1124		12 TEST-1006								
1124		13 TEST-1005								
1124		14 TEST-1007								

端末一覧ファイルには、紛失した PC とその利用者を特定するための情報、及び命令発行の依頼者が利用者本人であるかを確認するための情報を記入して頂く必要があります。

表示されている PC 名を参照しながら、それぞれの PC に対応する、下記の情報を記入してください。

列	項目名	内容
1	デバイス ID(変更不可)	登録済みの PC を識別するための ID です。 変更しないでください。
2	PC 名(変更不可)	「 対象 PC のコンピューター名 」です。この項目を編集しても、実際の PC 名やサーバー上の表示名は変更されません。 変更しないでください。
3	利用者名 (必須)	対象の PC を利用する「 利用者の氏名 」です。 必ず全角カタカナでフルネームを記入 してください。 ※この項目が記入されていない PC に対する命令発行依頼はお受けできません。
4	PC の特定情報 (必須)	PC 名の記憶が曖昧な場合に、「 命令発行の対象とする PC を特定するための情報 」です。わかりやすく、区別しやすい情報を 半角 20 文字以内で記入 してください。命令発行依頼時に、利用者がこの情報を覚えていない場合、オペレーターが読み上げ、対象 PC が間違いないことを確認します。 (例) “DELLNOTE”, “LetsNoteMX4”, “TANAKA01”, “2015model” など ※一人の利用者(ユーザー名)で複数の PC を登録する場合、同一利用者内で重複せず、区別可能な情報を記入してください。
5	命令種別 (必須)	利用者から命令発行依頼があった際、対象 PC に対して「 発行する命令の種別 」です。「消去」「ロック」「利用者指定」のいずれかを記述してください。 ※この項目が記入されていない場合、発行する命令の種別は利用者に指定して頂きます。
6	利用者の識別情報 1 (必須)	利用者から命令発行依頼があった際、利用者の「 本人確認に使用する情報 」です。本人確認の際には、識別情報 1～5 を順に確認します。 1 行目の項目名「識別情報 1(必須)」を情報の種別(生年月日など、秘密の質問内容)に変更し、2 行目以降に内容を記述 してください。 (例) 1 行目「識別情報 1(必須)」の記述を「生年月日」に変更し、2 行目以降に「1990 年 3 月 3 日」などなどを記入する ※この項目が記入されていない PC に対する命令発行依頼はお受けできません。
7	利用者の識別情報 2 (必須)	利用者の「 本人確認に使用する 2 つ目の情報 」です。 1 行目の項目名「識別情報 2(必須)」を情報の種別(自宅電話など、秘密の質問内容)に変更し、2 行目以降に内容を記述 してください。 ※この項目が記入されていない PC に対する命令発行依頼はお受けできません。
8	利用者の識別情報 3 (任意)	利用者の「 本人確認に使用する 3 つ目の情報 」です。未記入の場合、識別情報 1、2 の内容が一致していれば、本人確認完了とみなされます。必要な場合のみ 1 行目の項目名を情報の種別に変更し、2 行目以降に内容を記述 してください。社員同士のなりすまし等を懸念する場合には、本人以外は知れない情報(母親の旧姓など)を使用することを推奨します。
9	利用者の識別情報 4 (任意)	「 本人確認に使用する 4 つ目の情報 」です。必要な場合のみ 1 行目の項目名を情報の種別に変更し、2 行目以降に内容を記述 してください。
10	利用者の識別情報 5 (任意)	「 本人確認に使用する 5 つ目の情報 」です。必要な場合のみ 1 行目の項目名を情報の種別に変更し、2 行目以降に内容を記述 してください。

端末一覧ファイルを編集する際には、以下の事項に注意してください。

※注意	列の削除や挿入、並べ替えは行わないでください。
	行の削除や挿入は行わないでください。行の並べ替えは行っても構いませんが、1 行目(項目名)の順番は変更しないでください。
	「PC 名」や「デバイス ID」と「利用者名」「PC の特定情報」「識別情報」が正しく対応していないと、 命令発行依頼に応じられない場合や、異なる PC に対して消去命令を発行してしまう場合があります。 行の並べ替えを行う場合には行全体が対象となっているか、記入した情報と PC 名が正しく対応しているか、十分にご注意ください。
	「識別情報 1～5」は、必ず 1 行目を秘密の質問(情報の種別)に変更してください。 秘密の質問が記述されていない PC に対して命令発行依頼を行った場合、利用者が本人確認の際に「識別情報 2 は？」などの質問に答える必要があります。
	エクセルなどで編集する場合、電話番号などが数値として認識され、頭の 0 が消されてしまったり、生年月日などの日付データが小数値に変換されたりする場合があります。エクセルなどで編集を行う場合には、なるべく電話番号にはハイフンを含めて記述する(03-1234-5678 など)、日付データはハイフン区切りで入力する(2017-01-01 など)など、意図せずにデータが変換されてしまわないようご注意ください。また、保存したデータが意図しないものに変更されていないか、一旦保存した CSV ファイルを再度開いて確認するようにしてください。
	xls 形式などに変更せず、csv 形式のまま保存してください。また、ファイル名を変更する場合は半角英数字のみとし、拡張子は変更しないでください。

※ヒント	「識別情報 1～5」は、PC ごとに登録数を変えても構いません。 (例) 役員の PC は「識別情報 1～5」すべて登録、他は「識別情報 1,2」のみ など
	「識別情報 1～2」は必須項目ですので全 PC 分記述して頂く必要がありますが、「識別情報 3～5」は任意項目です。一部の社員は「識別情報 3(例: 現住所)」を使用し、他の社員は「識別情報 4(例: 出身地)」を使用する、などでも構いません。 ただし、利用者が命令発行依頼を行う際には、記載された情報にすべて正しく答える必要があります。例えば、識別情報 3 が記入されている利用者が、識別情報 3 の内容を答えられない場合、命令発行依頼はお受けできませんのでご注意ください。
	「識別情報 1～5」は、なりすましを防ぐために、本人しか知らない情報を使うことが重要ですが、「PC の特定情報」は、間違えて他の PC に命令を発行してしまうことがないように、わかりやすい情報を使用してください。一人の利用者で複数の PC を登録することがない場合には、「PC の特定情報」は利用者の姓などを推奨します。

(端末一覧ファイルの編集例)

編集前

顧客ID(変更不可)	デバイスID(変更不可)	PC名(変更不可)	ユーザー名(必須)	PCの特定情報(必須)	命令種別(必須)	利用者の識別情報1(必須)	利用者の識別情報2(必須)	利用者の識別情報3(任意)
1234	1111111	TESTPC-0001						
1234	1234567	TESTPC-0002						
1234	2525345	TESTPC-0003						

編集後

顧客ID(変更不可)	デバイスID(変更不可)	PC名(変更不可)	ユーザー名(必須)	PCの特定情報(必須)	命令種別(必須)	生年月日	自宅電話番号	利用者の識別情報3(任意)
1234	1111111	TESTPC-0001	ヤマダタロウ	yamada-01	消去	2001.01.01	03-3333-4444	
1234	1234567	TESTPC-0002	スズキチロウ	suzuki-01	ロック	1980.04.01	045-678-1234	
1234	2525345	TESTPC-0003	サトウハナコ	sato-01	利用者指定	1990.12.25	090-1111-2222	

全角カタカナでフルネームを記入

発行する命令を記入

質問の答えを記入

2.2.3 本人確認情報の登録

本人確認情報の作成が終わったら、TRUST DELETE prime の管理コンソールから、作成したファイルを送信(アップロード)します。

- ① TRUST DELETE prime の管理コンソールにログインし、「ADMIN」メニューを開きます。
- ② 「通知メールアドレス」に管理者のメールアドレスが登録されていることを確認してください。未登録の場合は、管理者のメールアドレスを設定の上、「保存」ボタンをクリックしてください。
- ③ 「アップロード」ボタンをクリックし、作成した端末一覧ファイルを選択してサーバーに送信してください。



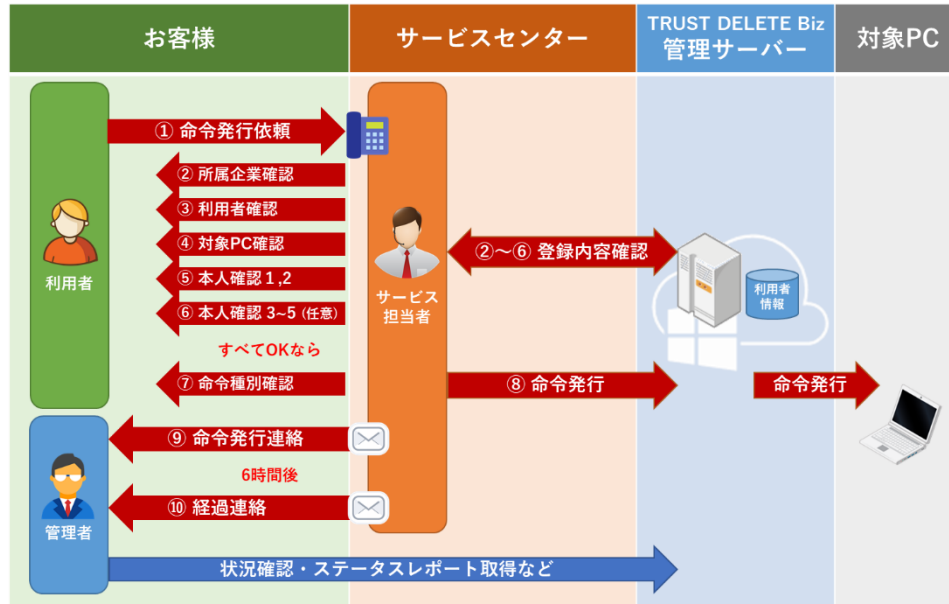
サーバーへの送信が完了すると、本人確認情報が作成されたことが、自動的に当社に通知されます。

当社にて、フォーマットの不正や必須項目の入力漏れがないかを確認し、ファイルのアップロード完了から、3営業日以内を目途に登録作業を実施いたします。登録が完了したら、TRUST DELETE prime の管理者として登録されたメールアドレス宛に、登録完了のご連絡を送付いたします。登録完了次第、サービスがご利用可能となります。

※重要※	サービスの開始時だけでなく、管理 PC の追加や変更、本人確認情報の変更があった場合にも、必ず、本人確認情報の登録／変更を実施してください。 本人確認情報が<u>正しく登録されていない PC に対する命令発行依頼には、応じることができません。</u> 作成された本人確認情報は、当社にて必須項目の入力漏れがないかを確認した上で登録処理を行います。が、記述された内容に誤りがないか、利用者と PC の情報が正しく紐づいているかなどは、当社では確認できません。 登録情報に不備があると、命令発行依頼に応じられない場合や、意図しない PC に対して命令が発行される場合がありますので、送信前に十分ご確認ください。
--------------------	--

2.3 命令発行の流れ

盗難・紛失事故が発生した際には、利用者本人からの依頼を受け、サービスセンターから消去命令、またはロック命令を発行します。利用者の依頼から、サービスの完了までの流れは下記の通りです。



以下、*印の内容については、2.2.2 項を参照

- ① 利用者本人が、サービスセンターへ連絡します。

利用者:「PC を紛失したので、消去命令を発行してください。」

- ② 利用者が所属する企業名を確認します。

サービス担当:「お客さまがお勤めの企業名をお知らせください。」

サービスセンターでは、該当企業が本サービスをご契約中であることを確認します。

- ③ 利用者の氏名を確認します。

サービス担当:「お客様のお名前をフルネームでお知らせください。」

サービスセンターでは、該当する氏名が利用者として登録されていることを確認します。

- ④ 命令発行の対象となる PC の PC 名または PC の特定情報* を確認します。

サービス担当:「対象となる PC の PC 名、または PC の特定情報をお知らせください。」

この項目に限り、利用者が対象 PC の PC 名や PC の特定情報を正確に覚えていない場合でも、サービス担当者が候補を読み上げ、対象 PC の指定間違いがないか、再確認を行います。

サービス担当:「対象となる PC は XXXXX で間違いありませんか？」

- ⑤ 本人確認情報 1 を確認します。

サービス担当:「お客様の XXXX(識別情報 1 の情報種別*)をお知らせください。」

サービスセンターでは、登録された情報と一致することを確認します。

- ⑥ 本人確認情報 2 を確認します。本人確認情報 3~5 の登録がある場合は、同様に確認します。

サービス担当:「お客様の XXXX(識別情報 2~5 の情報種別*)をお知らせください。」

サービスセンターでは、登録された情報とすべて一致することを確認します。

- ⑦ 2～6 の確認結果に問題がなく、命令種別*に従い、発行する命令の確認を行います。命令種別が「利用者指定」または空白などの場合には、発行する内容の命令（ロックまたは消去）を利用者に確認します。

サービス担当:「対象 PC のデータ消去を行いますか？ロックを行いますか？」(利用者指定の場合)

サービス担当:「対象 PC のデータ消去(ロック)を行いますかよろしいですか？」

2～6 の確認結果に不備があった場合、管理者へ連絡を取るよう誘導し、対応終了(拒否)連絡メールを送信して対応を終了します(3.2.2 項を参照)。

- ⑧ サービスセンターから、該当する命令を発行します。対象 PC では、次回オンラインになり、サーバーに接続されたタイミングで命令が実行されます。
- ⑨ サービスセンターから、管理者として登録されたアドレス宛に命令発行連絡メールを送信します(3.2.1 項を参照)。
- ⑩ 命令発行の約 6 時間後に、サービスセンターから管理者宛に、経過連絡メールを送信します。(3.2.3 項を参照)

対象 PC で命令が実行されたか否かに関わらず、1 件の依頼に対する本サービスの対応は以上で終了となります。以降は TRUST DELETE prime の管理サーバーを使用して、状況確認や管理などを行ってください。

2.4 受付窓口

本サービスの受付窓口、受付時間

項目・内容	連絡先	受付時間
1.命令発行 受付窓口	080-7738-2185	24 時間 365 日
消去命令、ロック命令の発行依頼	本人確認情報を登録した、すべての利用者にご利用可能です。	
2.本人確認情報に関する相談窓口	trustdelete24@onebe.co.jp	月曜～金曜 9:00～18:00 (土日祝祭日 年末年始を除く)
本人確認情報の作成方法、内容に関する質問、登録状況の確認	TRUST DELETE prime の管理者のみご利用可能です。	※メールの受付は 24 時間
3.TRUST DELETE prime サポート	03-4330-0695 primesupport@onebe.co.jp	月曜～金曜 9:00～18:00 (土日祝祭日 年末年始を除く)
TRUST DELETE prime の機能や不具合に関するお問い合わせ	TRUST DELETE prime の管理者のみご利用可能です。	※メールの受付は 24 時間

3. サービス詳細

3.1 命令のキャンセルについて

本人確認が完了し、命令を発行した後であっても、対象 PC がインターネットに接続し、命令を受信するまでの間であれば、サービスセンターへの連絡、もしくは管理者の操作による命令の取り消しが可能です。命令の発行依頼と同様、利用者の本人確認がとれた場合には、命令のキャンセル処理を行います。ただし、対象 PC が命令を受信し、消去やロックが実行された後で、命令を取り消すことはできません。

なお、アンロック命令の発行や実行履歴の確認等は、管理者が管理コンソールから実施してください。

3.2 メールサンプル

サービスセンターから、お客様宛に送信されるメールの内容は下記の通りです。

① メールサンプル 1: 命令発行連絡（命令発行後、速やかに送付します）

宛先: 管理コンソールにて「管理者」として登録されたメールアドレス

CC: “OneBe サポート” <primesupport@onebe.com>

送信元: “TRUST DELETE 24 サービスセンター” <trustdelete24support@systema.co.jp>

件名: 【TRUST DELETE 24】命令発行連絡(受付番号: YYYYYMMDD-XXX)

本文: -----

TRUST DELETE 24 サービスセンターです。

TRUST DELETE 24 のサービスをご利用頂きましてありがとうございます。

本メールはサービス契約者の管理者様宛にお送りしております。

★★★命令発行の場合★★★

表題の件につきまして、サービスの利用者様より命令の発行依頼を頂きました。

命令の発行を完了いたしましたので、以下の通りご報告いたします。

★★★キャンセルの場合★★★

表題の件につきまして、サービスの利用者様より命令のキャンセル依頼を頂きました。

命令のキャンセルを完了いたしましたので、以下の通りご報告いたします。

受付日時: YYYYY/MM/DD HH:MM

利用者名: ヤマダタロウ

コンピューター名: TEST

発動条件: 消去命令（またはロック命令）

ステータス: 命令発行

命令発行日時: YYYYY/MM/DD HH:MM:SS

② メールサンプル 2: 対応終了(拒否)連絡 (命令発行依頼を拒否した場合、速やかに送付します)

宛先: 管理コンソールにて「管理者」として登録されたメールアドレス

送信元: “TRUST DELETE 24 サービスセンター” <trustdelete24support@systema.co.jp>

CC: “OneBe サポート” <primesupport@onebe.com>

件名: 【TRUST DELETE 24】対応終了(拒否)連絡(受付番号:YYYYMMDD-XXX)

本文:-----

TRUST DELETE 24 サービスセンターです。

TRUST DELETE 24 のサービスをご利用頂きましてありがとうございます。

本メールはサービス契約者の管理者様宛にお送りしております。

表題の件につきまして、サービスの利用者様より命令発行依頼を頂きましたが、
回答内容に不備がございましたため、
ご依頼内容をお断りさせて頂きましたのでご連絡いたします。

依頼内容については以下の通りです。

受付日時:YYYY/MM/DD HH:MM

依頼者(利用者): ヤマダタロウ

対象コンピューター名: TEST

命令発行:ロックまたは消去またはキャンセル

拒否理由:例(個人情報の回答内容不備 または 命令発行の内容不備)

以上、宜しくお願い致します。

③ メールサンプル 3: 経過連絡 (命令発行後、約 3 時間後に送付します)

宛先: 管理コンソールにて「管理者」として登録されたメールアドレス

CC: “OneBe サポート” <primesupport@onebe.com>

送信元: “TRUST DELETE 24 サービスセンター” <trustdelete24support@systema.co.jp>

件名: 【TRUST DELETE 24】経過連絡 (受付番号: YYYYYMMDD-XXX)

本文: -----

TRUST DELETE 24 サービスセンターです。

TRUST DELETE 24 のサービスをご利用頂きましてありがとうございます。

本メールはサービス契約者の管理者様宛にお送りしております。

表題の件につきまして、命令発行後の実行状況についてご連絡いたします

★★★命令発行中(未実行)の場合★★★

以下の通り、●●命令は現在までに実行されておられません。

★★★命令実行済(消去実行／消去完了／ロック完了)の場合★★★

以下の通り、●●命令の実行を確認いたしました。

詳細な状況などは、管理コンソール (<https://onebe.trustdelete.biz/>) よりご確認をお願い致します。

以上で本件についての対応を終了とさせていただきます。

利用者名: ヤマダタロウ

コンピューター名: TEST

発動条件: 消去命令 (またはロック命令)

ステータス: 命令発行

命令発行日時: YYYYY/MM/DD HH:MM:SS

命令完了日時: YYYYY/MM/DD HH:MM:SS

対象コンピューター種別: TRUST DELETE prime

以上、宜しくお願い致します。

3.3 サービス提供条件

本サービスをご利用頂くためには、下記の条件に当てはまることが前提となります。

- ① TRUST DELETE のご契約期間内であること。
- ② 「対象 PC」に TRUST DELETE prime (ver1.0.14 以降) がインストールされていること。
- ③ 「対象 PC」が正規のシリアル番号を用いて管理サーバーに登録されていること。
- ④ 管理コンソールにおいて、適切な設定が適用されていること。
- ⑤ 「対象 PC」を利用、管理する「利用者」の本人確認のための情報が登録されていること。
- ⑥ 「利用者」が、あらかじめ登録された本人確認情報と一致する内容を答えられること。
- ⑦ 本サービスは日本語での提供となります。

3.4 制限事項

本サービスは、以下の制限を伴います。

- ① サービス提供条件を満たしていない PC に対する命令の発行は行えません。
- ② サービス提供条件を満たしていない利用者からの依頼に基づく命令の発行は行えません。
- ③ 消去命令及びロック命令の発行、発行した命令のキャンセル以外のご依頼には応じられません。
- ④ 命令の実行連絡、経過報告に関して、管理者のメールアドレスに不備があった場合や、ネットワークに障害が発生した場合など、通知が届かない場合があります。
- ⑤ 本サービスは、消去命令及びロック命令の発行を代行するサービスとなります。
データの完全消去やロックの実行を保証するものではありません。